令和８年度第５回鳥取県原子力安全顧問会議（議事録）

１　**日時**　令和８年８月２７日（木）１３時３０分～１５時３０分

２　**場所**　県庁災害対策本部室（Web 併用）

３　**出席者**　原子力安全顧問：北田顧問、小田顧問、藤川顧問、神谷顧問、片岡顧問、牟田顧問、望月顧問、佐々木顧問、香川顧問、野口顧問、河野顧問、梅本顧問

中国電力株式会社島根原子力本部　井田副本部長　他

鳥取県　危機管理部長　他

米子市、境港市

４　**議題**　島根原子力発電所２号機プルサーマル計画について

５　**議事録**

（木本対策監）

それでは定刻となりましたので、令和８年度第５回鳥取県原子力安全顧問会議を開催します。本日の進行を務めます鳥取県危機管理部原子力安全対策監木本です。どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして危機管理部長の浜田よりご挨拶を申し上げます。

（浜田部長）

皆さんこんにちは、鳥取県危機管理部長の浜田です。今日は原子力安全顧問の先生方、ウェブも含め、12 名の方にご出席いただいています。ありがとうございます。また、中国電力においては井田副本部長をはじめ、大勢の方に出席をいただいております。ありがとうございます。本日は２号機のプルサーマル計画、７月 28 日に説明を受けましたが、時間の都合でまだ説明いただけていない部分、また、７月 28 日の説明に対する質問について、ご説明をいただきます。８月 21 日には原子力安全顧問の先生方にも御視察いただいたところです。しっかり専門的な見地からご確認をいただければと思います。併せまして３号機の新規制基準適合性審査状況について、これまでの確認で質問が出た項目について、今日は回答いただける予定となっています。限られた時間ではありますが、しっかり確認をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

（木本対策監）

それでは、議事に移ります。前回の会議では中国電力から島根原子力発電所２号機におけるプルサーマル計画に係る説明をいただきました。その説明に対して後日顧問の皆様より多数の質問をいただきました。それらの質問は中国電力へ事前に伝えておりますので、本日はそれらの質問に対する回答をいただきます。併せて前回の顧問会議で説明していない部分について、中国電力に説明していただきます。また、島根３号機にかかる新規制基準適合性審査状況について、以前の顧問会議で回答が持ち越しとなった質問について中国電力から回答いただきます。皆様には専門的な視点からしっかりご確認いただきたいと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。なお、本日の出席者は出席者名簿のとおりですので、個別の紹介は省略させていただきます。以後の進行につきましては、申し合わせによりまして座長の北田顧問にお願いをしたいと思います。では北田顧問、よろしくお願いをいたします。

（北田顧問）

北田の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。最初に、資料１に基づいての説明をいただきますが、資料１は前回示していただいた資料と同じ形にはなっていますが、質

問に対する回答は緑色で書かれているかと思います。まずは前回の質問に対する回答については、特に緑色の部分を顧問の先生方には注意して見ていただければと思います。また、66 ページ以降については前回、時間の都合で説明できなかったところとなりますので、あわせて説明いただければと思います。

（中国電力・井田副本部長）

中国電力島根原子力本部の井田でございます。一言ご挨拶を申し上げます。鳥取県原子力安全顧問の先生方におかれましては、平素より当社の業務運営に対してご理解、ご指導を賜っておりますことにお礼を申し上げます。また、先月 28 日の会議、また先週金曜日の原子力発電所への視察、本日の会議ということで、重ね重ね忙しい中、お時間をいただきお礼を申し上げます。本日は、浜田部長や木本対策監からお話がありました通り、前回の説明の続きとなります。ご質問いただいた内容を反映させた資料となっていますので、説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（北田顧問）

それでは説明の方を始めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

～中国電力株式会社・吉担当副長が資料に沿って説明～

（北田顧問）

それでは質疑応答に移りたいと思います。顧問の先生方、たくさんの質問を出していただきましたが、それに対する回答を確認していただいて、追加のご質問等ございましたらあわせて挙げていただければと思います。また、66 ページ以降からは今回初めての説明となりますので、66 ページ以降については、忌憚のないご意見、コメントをいただければと思います。ご質問のある方は挙手をお願いします。

それでは私から、今回ご質問に対する回答をたくさんいただいきましたが、資料 2 の質問 6 番、7 番、8 番について、今回の資料 1 におきましては 46 ページ 47 ページについて、質問では、事故が起こったときに、その影響が MOX だったら変わるんじゃないかという質問ですが、資料の説明では、事故が起こらないようにしていますという回答になっており、意図が違うのではないかと思います。MOX を使った場合、実際事故が起こったとすれば、ウランと違ってどのような影響が出るのかという質問になりますので、補足等いただければと思います。

（中国電力・山本マネージャー）

事故に対しては、まずは新規制基準においてどのようなことを実施してどのようなことを確認いただいたかということをご説明します。新規制基準においては、重大事故に対してまずは設計基準について頑健性を持たせる対策を行っておりますが、設計基準に対するものが壊れるかもしれないという前提のもと、設計基準のものだけを考慮したときにＰＲＡを実施したらどういった事故シーケンスが抽出されるかということで、ＰＲＡを実施しております。この結果については、70 ページにお示ししているものでございます。炉心損傷頻度等の値を代表して記載しておりますが、ＰＲＡは不確かさが大きいということで、ＰＲＡ的に見たイベントツリー等を分析して、設計基準対象施設だけを想定したときに発生しうる事故シーケンスというものを抽出し、グルーピングして、対策の効果を確認するという観点で代表的な事故シーケンスを設定し、それぞれに対して決定論的な評価によってその対策が有効であるということを確認しています。その中

で、ＭＯＸ 燃料を装荷した状態においても、その対策は効果があるということを確認いただいております。その状態で、カテゴリが 2 つあり、設計基準対象施設だけだったら（炉心）損傷をするかもしれないけれども、新しく設ける設備によって炉心損傷を防止する対策と、事故があった際、（その対策の）効果が働かず燃料が破損してしまうようなケースを想定して実施している対策で、（それらの対策の）効果があるということを確認されていると同時に、その評価において判断基準の 1 つとして、炉心損傷をした場合にセシウムの放出量が 100ＴＢｑを超えないことという判断基準があります。そのようなものについても評価しておりますが、その状況においてもＭＯＸ燃料を装荷した場合とウラン燃料を装荷した場合を比較しております。燃料集合体に蓄積するセシウムの量は、ウラン燃料の方が多い結果になっておりますので、評価として、ＭＯＸ 燃料を考慮したとしてもウラン燃料で代表することを確認いただいた上で、セシウムの量につきましても評価が妥当であると確認いただいています。一般論としまして、ウラン燃料の炉心と、ＭＯＸ燃料の炉心を比べたとして、ウラン燃料の炉心でも相当量のプルトニウムは存在し、割合はＭＯＸ燃料を装荷すると若干変わるということですが、崩壊熱は変わらなくて、核分裂の収率としてはあまり変わらないということと、今回採用しているＭＯＸ燃料というのは燃焼度がウラン燃料より小さいことと相まって、核分裂生成物の蓄積は、ウラン燃料のほうが多い結果になりますので、ＭＯＸ 燃料を採用したから評価がより厳しくなるというようなものではないと考えております。以上でございます。

（北田顧問）

ＭＯＸを入れた場合であったとしても事故時の評価として大きく変わらないという、そちらの方が質問に対する回答で、どのような対策をしているかは質問の中には入っていないため、そのようなところをご説明いただければよかったと思います。他、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。片岡先生どうぞ。

（片岡顧問）

ＩＮＳＳの片岡です。非常にわかりやすいご回答を説明いただきましてありがとうございます。非常によく理解されていると思います。資料 43 ページにある中性子脆化について質問です。影響のないことを常に定期検査のときに、中性子脆化の度合いをしっかり調べていくということでよくわかりますが、監視試験片を使うということですが、原子炉は、島根 2 号も稼働 40 年からこの先、他の原子炉でも行われている 60 年運転で使われると思いますが、長く使っていく場合に、重要な中性子脆化を調べるための監視試験片は十分に確保されて、足りているということでよろしいでしょうか。不足するというようなことはないんでしょうか。

（中国電力・中川マネージャー）

試験片についてはご覧の通り、4 つあるうちの 2 つを使っている、2 つというかカプセルの中に幾つも試験片が入っていますが、これがあと 2 つで、今のところ運転期間としては 40 年なので当然 40 年までは数は十分と考えています。その後、まだ認可を受けていませんが、現在法令上認められている 60 年プラスアルファになると、どれぐらい稼働するかにもよりますが、そこでも監視できるように、数については確保したいと思っています。当初から入れているものについては限りがあるものになりますが、例えば再生する方法が、JEAC4201 に規定されていますけど、例えば衝撃試験で割れてしまった端の部分をもう 1 回再装荷する、もう 1 回シャルピー試験するときには、その両端に材料を溶接して、衝撃試験をやるというようなことが認められておりますので、そういったことも組み合わせて長期運転については対応していこうという思いがありますが、ま

だ40年超えについては判断していません。その間（40年）については十分に足りるということでございます。以上です。

（片岡顧問）

よくわかりました。どうもありがとうございました。

（牟田顧問）

まず、70ページの内部事象運転時レベル1.5ＰＲＡの6.2×10^{-6}という数字が、レベル１ＰＲＡと全く同じです。レベル１ＰＲＡの結果は炉心損傷頻度ＣＤＦのことで、レベル1.5は格納容器機能喪失頻度ＣＦＦだと思います。これは同じ数字になるのでしょうか。炉心が損傷したときに格納容器が破損する条件付き確率ＣＣＦＰが1になりますが、ということを確認させてください。

（中国電力・乗安マネージャー）

中国電力の乗安です。この新規制対応のＰＲＡ確率論的リスク評価は、ＳＡ設備等を何も考慮していない状況で評価しており、格納容器破損防止のためにあるＳＡ設備の格納容器ベントも考慮していません。そのため、支配的なシーケンスは、崩壊熱除去機能喪失、つまり、崩壊熱除去機能がなくなって格納容器が壊れて、炉心が損傷するというシーケンスが支配的なので、炉心損傷の頻度と格納容器破損頻度というのは、今回の評価であるいわゆる裸のＰＲＡにおいては同じということになります。以上でございます。

（牟田顧問）

はい。わかりました。そうすると、この数字をこの説明に用いることがふさわしいかどうかが大変気になりますので、趣旨としては、ここではいろんなシナリオを見ていますというお話ではあるとは思いますが、この数字並べられると、どういう条件で評価したものであるかが併記されていないとミスリードすると思います。表現について気をつけていただきたいなと思います。次に、47ページの水素爆発の話で、設計基準を超えた重大事故の範疇になるものかと思いますが、北田先生も少し触れられましたが、防止対策ばかりが書いてあり、影響緩和のための対策について書かれていませんが、当然ありますよねという質問です。

（中国電力・乗安マネージャー）

影響緩和についても対策しており、万が一、水素爆発が起こった場合、大規模損壊の状態になりますが、その際は水を原子炉建屋の外から大量に放出して放射性物質の拡散抑制に努める設備もございます。

（牟田顧問）

はい、わかりました。先ほどの質問と同じ話ですが、こういう場面で説明するときにこの内容の説明が本当にふさわしいかっていうところは留意していただきたいと思いました。それから資料3はこの後説明されますか。

（北田顧問）

資料3も予定しております。

（牟田顧問）

わかりました。また後ほどにします。私からは以上です。

（北田顧問）

佐々木先生。

（佐々木顧問）

ご説明ありがとうございました。29 ページと 30 ページの図で、解析例が出ていますが、使用期間について、ＭＯＸ燃料のほうが短めに線が書かれています。この意味を教えてください。

（中国電力・山本マネージャー）

この解析は現状、ＭＯＸ燃料の採用以降で当社が使用する燃料比較ということで、ウラン燃料については 9×9 燃料、ＭＯＸ燃料については今回採用するものです。それぞれで燃料として使用する燃焼度の仕様が違っており、例えば集合体平均の取出燃焼度だと、ＭＯＸ燃料については 33 ＧＷｄ／ｔ、ウラン燃料については 45ＧＷｄ／ｔで、集合体の仕様が違うことにより燃料棒それぞれに対し、使用し得る燃焼度が違う関係で、線の長さが違います。

（佐々木顧問）

そうしますと、ＭＯＸ燃料を使う場合には、運転サイクルが変わるということでよろしいですか。

（中国電力・山本マネージャー）

基本、ウラン燃料は 4 サイクルから 5 サイクル使用しますが、ＭＯＸ燃料は基本 3 サイクル使用を考えております。

（佐々木顧問）

はい、わかりました。30 ページの内圧に関しても、それを計算に入れた上で、早めにサイクルを閉じると理解しました。38 ページについて、今回水中カメラで全数確認をするとのことでした。それはしっかりやっていただきたいところですが、確認の手順や体制は今後の話かと思いますが、先般いろいろなトラブルがあって、確認や識別の仕組みが十分に機能しなかった時にどうするのかが気になるところです。今までの説明は、きちんとこの形で炉内に燃料が入ることが大前提になっている話をされていますが、ヒューマンエラーが起きる可能性がある部分をいかに防いでいくのかのチェックに関して、十分に説明がなされていないような気がします。検討内容について、いかがでしょうか。今、ご説明いただけるところありますでしょうか。

（中国電力・新田担当副長）

今の質問は、燃料支持金具の仕様相違に伴う事象を踏まえた対応というところについてご質問いただいたものと認識しております。まず、71、72 ページに、先般の燃料支持金具の仕様相違に関する内容に関して説明をしていますが、72 ページにおいて原因と再発防止対策について記載をしています。主たる原因としては、正規品と模擬品の誤認を防ぐための設計上の配慮が不足していたというところで、その再発防止対策については、模擬品に関しては形状・塗装色などにより正規品と明確に識別できるように設計するいうところです。ここにおいては、燃料集合体がどういう状況かと申しますと、燃料集合体には識別管理のための刻印があり、それによって模擬品と正規品、或いは個々の燃料との識別管理ができるように既になっているという状況です。また、２つ目の原因の識別管理に係る表示や仮置場所の区別の配慮が不足していたことに対する再発防止対策ですが、正規品と模擬品の識別管理に係る運用を明確にし、識別表示や仮置場所の区分などの配慮を行うということを記載しております。これに対しても 38 ページに記載のとおり、定期事業者検査におきまして燃料が炉内配置で計画しているものと同一であることを、刻印により計画の配置と一対一で照らし合わせを行い、確認を行うということが、従前より行われているという状況に照らして、今回、燃料支持金具と同様の事象が防止できるような体制はとれているという認識でございます。

（佐々木顧問）

わかりました。今の説明では、ヒューマンエラーに繋がってしまうんじゃないかと感じるところがあります。客観的なチェック方法を取り入れていくのがいいと思いますので、今後、検討してい

ただきたいと思います。最後に、57 ページの使用済ＭＯＸ燃料の説明ですが、フランスでの実証研究があり、これから進んでいくということですが、関西電力はＰＷＲのＭＯＸ燃料を対象としていて島根原子力発電所とは違いますが、どのようにフランスでの実証研究の知見を島根原子力発電所に繋げていくお考えなのか、聞かせていただけないでしょうか。

（中国電力・新田担当副長）

ＢＷＲの燃料とＰＷＲの燃料に関しては形状に違いはありますが、燃料ペレットを被覆管に入れる基本的な構造、性状や特性は似たようなところがあることを踏まえて、使用済燃料の再処理の工程においても同様のステップを踏んでいくことになりますので、ＢＷＲの燃料とＰＷＲの燃料で実証内容が大きく異なるところはないと認識しております。実証化に向けた試験の知見は、今後ＢＷＲ向けに製造された使用済ＭＯＸ燃料の再処理においても同様に活用ができると認識しております。以上です。

（佐々木顧問）

再処理が可能だという結論だけでなく、ＰＷＲの燃料による実証で確認できる部分と、今後島根のＢＷＲの燃料で、別途確認が必要な部分がもしあるということであれば、その違いも含めて今後、わかりやすく示していただければと思います。その上で、58 ページでは、燃料プールについては再稼働後 10 年程度満杯にならないということで、一定の余裕があると理解しました。一方で上関の施設については、こちらも今、策定段階ですが、今回の使用済燃料の将来の管理を含めて、見通しがしっかり持てるように、上関の検討がどういうふうにどこまで進んでいるのかということも、節目ごとに情報提供をいただければと思います。こちらはコメントになりますが、いかがでしょうか。

（中国電力・大谷部長）

上関の方の取り扱いについては、58 ページでの説明のとおり、現在、立地可能性調査の結果を報告させて頂いていますが、現在、事業計画を策定しておりますので、その中で、事業計画を今後出す状態になった際には、しっかりと説明を尽くして参りたいと思っております。

（佐々木顧問）

はい。わかりました。ありがとうございました。

（北田顧問）

２点だけ確認させてください。説明いただきましたウランとＭＯＸの比較について、ウラン燃料は９×９で、ＭＯＸ燃料は８×８ということでよろしいですね。

（中国電力・山本マネージャー）

解析例として示しているのは基本そうですが、燃料集合体の中の発熱分布のむらみたいな話になると、形によって９×９燃料と８×８燃料で違うところもございますので、39 ページは８×８同士で同じ示し方をしているものも一部ございます。

（北田顧問）

もう１点、65 ページのプルトニウムの帳簿上の管理について、今回追記いただきました※２では全プルトニウムにアメリシウムが入っているというご説明をいただきましたが、今回、帳簿上の所有権の入れ替えに関しては核分裂性プルトニウムの量が同じになるようとなっておりまして、結局、帳簿上の管理というのは一体どのようになっているのか、全プルトニウム量というのが決まっている管理対象なのか、それとも核分裂性プルトニウムというのが帳簿上の管理対象になっているのか、よくわからないと思いましたので、確認させてていただければと思った次第です。核分裂性プルトニウムだと、時間とともに当然減っていくことにもなるかと思いますが。

（中国電力・大谷部長）

帳簿上の管理としては、全プルトニウムも、核分裂性プルトニウムも、管理しておりまして、毎年２月にプルトニウムの利用計画で、全プルトニウムの量を公表させていただいております。今回、中部電力との帳簿上の入れ替えに関しては、核分裂性プルトニウムの壊変等がございますので、入れ替えの考え方としては、核分裂性プルトニウム 239 と 241、これをまず等量として、所有権の入れ替えを行います。それ以外の核種はキログラム単位で若干差異はありますが、まずはプルトニウム 239 と 241 の量をベースにして、その上で全体のプルトニウム量を入れ替えます。従来の当社分未加工プルトニウムは、全プルトニウムで約 0.6 トンというところが、当時は全プルトニウムでやっておりますけど、約 0.5 トンがＭＯＸ燃料集合体に移管されて、未加工プルトニウムが約 0.2 トンが残るよう、全プルトニウムとしては管理しております。

（北田顧問）

それでは他にご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。次の説明に移ります。資料３「原子力安全文化育成維持活動の実施状況」に基づきまして、中国電力からご説明を始めていただければと思います。よろしくお願いします。

～中国電力株式会社・扇元マネージャーが資料に沿って説明～

（北田顧問）

先ほどの流れで、牟田先生コメントありますでしょうか。

（牟田顧問）

説明いただいた討論は、取り組みについて重点的に説明をされていて、それはごもっともだと思います。これだけのことを取り組んでいて、成果も出始めているということは、社内の監査組織とか、外部有識者の方からフィードバックがされているということで、それを基にもう 1 回改善をするサイクルが回っているということが想像できます。あまり説明がなかったので、どういうフィードバックがされていて、どういうことが改善されたのか、具体的にお伺いしたい。社内の監査をされる組織や外部有識者の会議があるようですが、そちらからどういうことを言われたのかということを教えていただけますか。

（中国電力・扇元マネージャー）

まず、社内については、例えば社長にマネジメントレビューという形で、毎年安全文化の取組状況を報告します。その際に、毎年いろいろなコメントをアウトプットとして指示いただくのですが、最近ですと、中部電力で不正事案がありました。まだ、具体的な原因や再発防止について公表されていないので、そこは注視して、何か公表されて、我々で改善すべきものがあれば改善しなさい、という指示をいただいています。今年については、そちらの動きを注視している状況です。重ねて、2024 年に安全文化の体制を見直しました。原子力安全監理部門を設置して、原子力強化プロジェクトを廃止しています。その時も社長からは、今回の組織改正に伴って原子力強化プロジェクトがなくなることにより、風化防止が滞ることのないよう、引き続きしっかりと風化防止に取り組め、という指示もいただいています。引き続き、転入者や新入社員含め、しっかりと継承していきますし、現在の社員についても風化することのないように、継続的に取り組んでいるところです。有識者会議については、毎年 2 回、取組状況を説明しています。毎回多くの意見、指摘、アドバイスをいただいています。詳細は当社ホームページでも紹介していますが、例えば、毎年全社員、協力会社も含めてアンケートをとっており、その中で今の安全文化の状態

を評価しています。大体皆さん理解できていて、こういったところちゃんとできていますという報告にはなるのですが、一部の方で、なかなか難しいです、とか否定的な意見をされる社員や協力会社の方もおります。安全文化有識者会議の先生方からは、否定的な意見というのが大事だとご指摘いただいています。しっかりと、良い意見だけではなく、反対意見をしっかり聞き取って、それを改善につなげてくださいというご意見もいただいております。もう 1 つ、社内の原子力強化プロジェクトの後を引き継ぎました原子力安全監理部門です。こちらについては現場の振る舞い、例えば発電所内の作業員、または当社社員の日頃の振る舞いの中から、アンケートではなくてその活動、行動の中から弱みを見つけてくれます。例えば、今回の報告の中でもリーダーシップで、現場への影響力という言葉も出てきました。管理職も含めた当社社員が現場になかなか行けていないのではないか、発電所の現場で災害等が起こったり、原子力安全監理部門が現場を見ていてちょっと危ないなと思った場面があったり、ということで、当社社員が適切にフォローできていない。その原因は現場になかなか行けていないことにあるのではないかというところで、社員も忙しくて現場に行けていないという事情もありますが、何とか工夫しながら、現場に行くようにしてはどうかという提言もいただいています。この状況については社長にも報告しており、社長からも忙しいのはわかるが、行きやすいような環境整備をしなさい、という指示をいただいています。これについては本社と発電所、話し合いながら、どうやったら現場に行きやすいか工夫しながら今検討しているところです。話が発散しましたけども、説明は以上になります。

（牟田顧問）

今すぐ答えていただきたいということではありませんが、もし可能であれば教えてください。フィードバックや浸透度の評価にある程度定量性があるものを持ち込んでもよいのではないかと考えます。例えば、こういう活動を始めてから不具合事象が年間どのぐらい起こっていたのがどのぐらいまで減っている、とかである程度見える気もする。それほどの数字にはならないかもしれませんが、もし可能であればそういうことが実際あるのかお伺いしたい。

（中国電力・扇元マネージャー）

有識者会議の先生方からも同じようなご指摘をいただいています。我々もアンケートの中で、理解度とか確認をとっていますが、そのアンケートで、例えば 80 点であれば合格なのか、100 点を目指すべきだろうとか、先生方からも何点を目指したら安心かというような定量的な評価ができないのかというご指摘もいただいています。我々としては、そういった評価の高度化を今考えていまして、まだ具体的な紹介はできませんが、先ほど発生数が減ったとかという指標もお示しいただきました。そういったものも参考にしながら、我々の安全文化の浸透度、定着度がどのくらいまで上がったかというのを評価したいとは思っています。まだ具体的なことは説明できませんが、以上となります。

（牟田顧問）

件数に関しては、おそらく統計ですから、取ることができるのかなと思います。もう 1 つ観点があるとすれば、起こった事例の深刻度といいますか、影響度といったものも含まれればいいのかなと思っております。もしご検討いただければ、非常にありがたいと思います。

（北田顧問）

藤川顧問どうぞ。

（藤川顧問）

今の話で、具体的にCAPへのインプットの件数とか、或いは不適合になった事象の数とか、そういうものに反映されないかなと思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

（中国電力・扇元マネージャー）

先ほどのCAPにつきましては安全文化の有識者会議の中で、報告事項の中に含めています。どういった不適合が発生しているか、それの原因は何であったか、それと深刻度、そういったものも有識者会議の中では報告しており、当社ホームページの中でも、そういった件数は示しています。この取り組みを始めて10年以上経っていますが、件数は着実に増加しております。増えることが悪いこととはとらえずに、しっかり不適合が抽出できて、それを改善につなげていっているというところは、安全文化としては浸透定着していっていると考えています。

（北田顧問）

安全文化に関しては、それでもやはり不適切な事案というのは起こりうるのだろうと考えて、不断に安全文化の向上、醸成に努めていただく仕組みで動かしていただければと思っております。今回、この説明はＭＯＸ燃料の導入に絡んでの説明として伺っていますが、全体を通して皆様の方からご質問、コメントは残っておりませんでしょうか。それでは、島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画について、現時点での質問意見というのは出尽くしたと思います。以降は、顧問の意見の取りまとめに入りたいと考えております。顧問の先生方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日までの顧問会議や、現地視察等での顧問の皆様からいただいた意見を踏まえまして、取りまとめ案を作成させていただきたいと思います。作成した取りまとめ案については、顧問の皆様に改めて送付させていただき、ご確認いただくという流れを考えております。確認の際にいただきました修正意見等については、適宜反映させたいと考えておりますが、微細な修正を含め最終的な取りまとめは、座長一任とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そのような形で顧問意見の取りまとめ案というものを作成させていただきたいと思いますので、また引き続き皆様よろしくお願いいたします。

（木本対策監）

顧問の皆様、貴重なご意見いただき厚く御礼申し上げます。北田顧問には円滑な進行をしていただき、ありがとうございました。顧問の皆様におかれましては専門的な視点から検証していただくよう引き続きよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和８年度第５回鳥取県原子力安全顧問会議を閉会いたします。